

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

5-①(4) 子育て環境の整備

①少子化対策および、働く者が継続して働き続けられる環境を整えるためにも、大阪府内各市町村での待機児童解消に向けた保育所の整備および学童保育施策の拡充を早急に行うこと。保育所整備においては、特にニーズの高い「病児保育」について、医療機関やNPO 団体などと連携し、病児保育室の体制整備を進めること。

（回答）

回答）

保育所の整備につきましては、国の「安心こども基金」を活用し、「子ども・未来プラン後期計画」に掲げた平成 26 年度末までに、約 5,000 人の入所枠を拡大するという目標の達成に向け、地域の保育需要を踏まえて適切な整備がなされるよう、保育の実施主体である市町村に働きかけてまいります。

学童保育、放課後児童健全育成事業につきましては、国の「放課後子どもプラン推進事業費補助金」や「児童厚生施設等整備費補助金」を活用し、事業の実施主体である市町村において、さらなる質と量の確保が図られるよう、働きかけてまいります。

また、病児保育につきましては、平成 23 年度は実施主体である、府内市町村 15 か所の実施を予定しております。

岸和田市 1、吹田市 2、貝塚市 1、枚方市 4、茨木市 1、八尾市 2  
寝屋川市 2、柏原市 1、門真 1 計 9 市町 15 か所

※いずれの数値も政令・中核市を除く。

（回答部局課名）

福祉部 子ども室 子育て支援課

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

5-①(4) 子育て環境の整備

②さらに、保育所では民営化、規制緩和等による保育所の質の低下を招くことのないよう努めること。利用者のニーズに応えるための延長保育や一時保育などにより、変則勤務が増加し、保育士の負担が増していることから、保育の質を維持するためにも、保育士の配置基準の見直しを国に要請するとともに、各市町村に対しては、独自で保育士の配置数の見直しを行うなど、保育士の負担軽減に取り組むことを働きかけること。また、学童保育の指導員についても処遇改善に向けて取り組みを行うこと。

（回答）

公立保育所の民営化につきましては、各市町村が判断されるべきものであり、大阪府は市町村の判断を尊重する立場にあると考えております。また、社会福祉法人以外の者による保育所設置についても、認可が行えることとなっており、認可に際しては、最低基準の審査等とともに、保育所を運営するために必要な経済的基礎があることなど審査の基準が定められていることから、府としては保育の実施主体である市町村の意見を尊重しながら、基準に基づいた審査を行ってまいります。

保育所の職員配置については、入所児童の保育が適切に実施されるよう、児童福祉施設最低基準等により定められているところです。

大阪府といたしましては、今後とも国に対し、府内の保育所における実態に見合った職員配置基準の見直しや保育所運営の充実に必要な財源措置を講じるよう要望するとともに、各市町村に対しては、必要な職員を配置し入所児童の保育が適切に実施されるよう働きかけてまいります。

また、現在、国会で審議中の地域主権改革一括法案の制定により、今後、保育所の最低基準に関する条例を制定する予定であり、国や他府県の動向を踏まえ、市町村等の意見を参考にしながら、基準を決定してまいりたいと考えております。

学童保育、放課後児童健全育成事業の指導員につきましては、その役割は重要であり、厚生労働省の「放課後児童クラブガイドライン」においても、資質の向上が掲げられています。処遇については、事業の実施主体である各市町村が自ら判断し、府はその判断を尊重する立場にあると考えておりますが、府としましては、放課後児童クラブの指導員研修を実施するなど、資質向上を支援するとともに、国に対し必要な財源措置を講じるよう要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども室 子育て支援課